

私たちの町議会 りくべっ

No. 98

発行月日・令和元年11月15日
編集・議会運営委員会
発行・北海道陸別町議会

9月定例会

陸別町議会9月定例会は、9月10日から19日まで、その内の4日間開かれました。今定例会では、委員の任命、選任について4件、条例案10件、補正予算案5件、意見書案1件、発議案1件、その他1件を可決し、平成30年度決算全7会計を全て認定し、閉会しました。

令和元年度 補正予算質疑から

令和元年度 各会計補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	6,913万円	48億9,003万円
特別会計		
国保直診施設勘定	△51万円	3億3,051万円
簡易水道事業	△5万円	1億7,305万円
公共下水道事業	△2万円	1億7,779万円
介護保険事業勘定	1,490万円	3億1,263万円

○歯科医師住宅建設工事費 3千199万円

Q 住宅の設計には、歯科医師の要望は入っているか。

A 建設する住宅は、現歯科診療所（共栄第1）の住宅面積を上限とし、一定程度の要望は入れている。

○官民連携組織設立事業補助金 50万円

Q 補助金の内容は。

A 官民連携組織の設立に係る定款の認証、登記などの経費に対する補助。

○新たな官民連携組織への出資金 500万円

町内回覧で、300万円程度の出資金を法人、個人事業者に対し募集していたが、これらの出資金の用途はいつたのか。

A 法人事業者、個人事業者から505万円の出資金が集まった。出資総額を1千万円以内とするため、民間が50%以上の持ち株となる。これを踏まえ町の出資額については、現在検討協議中である。



委員の任命・選任

教育委員会委員に、東1条1区の後藤和美さん（新任）を任命することに同意しました。

公平委員会委員に、三好悟さん、中村昇道さんを選任することに同意しました。固定資産評価審査委員会委員に、依田美實さんを任することに同意しました。（いずれも再任）

可決した意見書

○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

まとめ辞典

官民連携とは

行政と民間企業が協力して、一緒に事にあたることです。



平成30年度 決算認定質疑

○森林保険金

309万円（歳入）

Q 森林保険金309万円の内訳は。

A 平成28年の台風で被害を受けた弥生の町有林4・64畝のうち、2・78畝分の保険金である。

○新農林業人材発掘プログラム事業 446万円

Q このプログラム事業の内容は。

A 平成28年度から始まった事業で、3年間で26名の大学生が陸別町において、農業・林業を体験し、それぞれの大学に戻ってからも、色々な形で陸別町の情報発信してもらっている。

○民間活用住宅建設事業

4千350万円

Q 公営住宅に空きが目だが、民間活用住宅建設事業（賃貸住宅を建設する者への助成）はこれからも継続していくのか。

A 誰もがすぐに入居できる民間の賃貸住宅はまだ不足しているものと認識しており、町内の民間賃貸住宅の供給は今後必要であると考えている。

○第6期総合計画策定支援業務 230万円

Q 総合計画策定の経過は。

A 住民参加型の計画づくりを力を入れ、アンケートの実施、座談会、ヒアリング等を行っている。住民との情報共有を行うことも今回の計画のポイントになっている。

○十勝アクティブシニア移住交流促進事業 95万円

Q 健康で活動的な50代から60代のシニア層への移住交流の取組とは。

A 首都圏での移住フェアへの参加、ホームページや移住専門誌へ掲載して町の認知度の向上を図り、移住体験への利用を促進し、移住への動機づけを図っている。

○薬用植物研究事業

146万円

Q この研究事業は現在、どのような状況にあるのか。

A 薬用としては、22品目の栽培を行い、その内8品目が有力な薬用植物と考えており、現在、オタネニンジンエキスを加えた飴の商品化に向けて調査研究している。

○ミネラルウォーター開発事業 204万円

Q 災害時の支援物資として提供していく考えはあるか。

A 過去には災害時（胆振東部地震他）の支援物資として提供している。

○冬季生活支援事業

152万円

Q 算定基準と継続的な事業としていく考えはないか。

A 灯油代が100円を超えた時に、基準額70円台との差額分に1世帯当たり400円を乗算し、その他電気代の上昇分も加算して支給している。

今後、毎年の経済環境等を見ながら、単年度ごとに判断していきたい。

○デイサービスセンター運営補助金

1千268万円

Q 平成31年3月の補正予算で258万円を減額し、更に利用者数も減少している中で、減収分はどのように補ったのか。

A 職員の配置替えや時間外勤務手当等、関連事業事務費の減少及び寄付金収入の増などにより補った。

○介護予防・日常生活支援総合事業運営費

504万円

Q デイサービスセンターと生きがいホーム通所事業の利用形態について伺う。

決算認定質疑

A デイサービスセンターは、要介護、要支援、自立の方でも入浴等の必要があれば利用できる。生きがいホーム通所事業は、基本的には自立の方が利用できる。

○地元雇用促進事業

1千41万円

Q 平成26年度から始まっているが、事業該当者の離職率は何パーセントか。また、離職した理由の調査は行っているか。

A 1年以内に離職した人数はおさえているが、1年以上経過した方については調査していない。また、辞めた理由については把握していない。雇用事業者において分析し改善点を検討していただきたいと考えている。

○農林水産業費の決算の状況

Q 農林水産業費の繰越明許の内訳について伺う。

A 農業費は、道営草地事業と道営事業第2上陸別地区水道事業。林業費は、町内林業会社の設備更新事業で、年内には完了する予定である。

○小中学校グラウンド除草剤散布委託料

100万円

Q 小中学校グラウンドに除草剤を散布しているが、児童生徒の健康への配慮はされているのか。

A 畑で使用できる除草剤を使用し、散布後2日間はグラウンドを使用しないなど、十分な養生期間を確保し安全管理に努めている。

○歳出全般

Q 不用額が全体的に1億円を超えていることについてどうのように捉えているのか。

A 全体の予算規模に対するパーセンテージとしては、大きなものではないと判断している。

【国民健康保険直営

診療施設勘定特別会計】

医療用機器購入事業

1千682万円

Q X線画像記録システムの稼働率について伺う。

A X線画像記録システムは、CT、レントゲン、その他機器からコンピュータへ繋ぐ役目を果たしており、稼働率は1日当たり10人程度である。

【介護保険事業

勘定特別会計】

Q 消費税率引き上げに伴い、今後、介護報酬単価の改定があつた場合、保険給付費への影響は。

A 介護報酬単価がわずかず上昇し、それにより利用者の限度額も上げられているため、限度額まで使うと利用者の負担は増え、給付費も若干増えてくものと思う。今の段階において、消費税率の引き上げが、保険給付費に影響するものとは認識していない。

平成30年度 各会計の決算の状況

(単位：万円 千円以下端数処理)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引余剰金	繰越明許費繰越額	一般会計からの支援額	実質に近い収支	
一般会計	47億2,863	46億0,835	1億2,028	990		1億1,038	
特別会計	国保事業勘定	4億1,949	4億1,098	851	0	851	
	国保直診施設勘定	3億4,984	3億3,034	1,950	0	1億6,071	△1億4,121
	簡易水道事業	2億2,867	2億2,450	417	0	5,204	△4,787
	公共下水道事業	1億3,737	1億3,497	240	0	4,073	△3,833
	介護保険事業勘定	3億1,305	2億9,815	1,490	0	0	1,490
後期高齢者医療	4,712	4,712	0	0	0	0	

常任委員会合同 道内視察報告

10月10日から11日までの2日間、議会議員7名、事務局2名、産業振興課長、教育委員会主幹の同行により視察を行いましたので報告します。

総務常任委員会

委員長 谷 郁 司

10月10日、小中一貫教育について、先進地である小清水町を視察しました。

平成26年に文部科学省が、小中一貫教育等について、「小中学校がめざす子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす。」と定義されました。

これにより、小清水町では平成27年度に小中一貫構想を示し、平成28年度から実施して3年が経過しています。小学生222人、中

◀ 小清水町役場にて



学生95人が、小中施設分離型一貫教育で学んでいます。

町内に小学校と中学校がそれぞれ1校ずつあり、学校間は2キ離れています。

小中の文化の違いを身につけて、6・3制を維持し、9年間の指導目標（向学・立志・自立）を持ち、個性を伸ばし、豊かな心の育成と郷土を愛し、体を健やかに育てながら、小中のギャツ

プを解消しております。小中間の乗り入れ授業としては、小学校教員が中学校の家庭科授業を行い、6年生は、中学校に年10回ほど登校している。

中学校からは小学校に体育、音楽、理科、英語の教員が乗り入れ授業を行い、中学校の教職員には、中学生になる前から顔と名前を知ってもらっています。

土曜授業としては、小学校は運動会、学芸会等、中学校は体育祭、文化祭等として取り組んでいる。



▶ 小清水小学校

◀ 小清水町役場にて



幼児期からの遊びを通じて育まれた事を小学校の各教科等に円滑に接続され、更に中学校に受け継がれて9年間の学力を最大限に伸ばしていく。

教職員においては、小中で共通する取り組みが増加し、連携を図りながら指導に当ること、仕事への満足度が高まり、小清水町への勤務を希望する教員が多いとのことでした。

小学校視察後に、閉校跡に整備された小清水町郷土資料館を見学しました。

産業常任委員会

興部町バイオガス

プラントの視察を終えて

委員長 渡辺三義

10月11日、興部町にある北興バイオガスプラントを視察しました。

当町においても、平成27年度よりバイオガスプラント整備に向け、家畜ふん尿処理施設の建設が進められています。それに先立ってバイオマス産業都市の選定地域である興部町は、平成30年度の状況としては、乳



▶ 興部町役場にて

発電設備



牛頭数1万522頭、肉牛987頭、農家戸数67戸、生乳生産量4万9千585トン、生産額69億7千万円と酪農専門の町です。

過去には、家畜飼育規模の大型化からくる排せつ物処理時の悪臭や、環境汚染の心配などの声が漁業者や地域住民から多く寄せられていました。

平成18年、町はこれらの課題解決のため「緑のまちづくり計画」を策定し、バイオガスを活用して家畜排せつ物の発酵処理を行い、エネルギーの地産地消の新たな産業づくりを目的とし

て進めてきた結果、平成26年にバイオマス産業都市として認定を受け、現在町内にプラントは町営1基、民間2基が稼働している。町営プラントでは、乳牛ふん尿・下水汚泥・生ごみ・食

品加工残渣を原料とし、バイオガスを発電会社に販売をしている。

今後、当町の酪農経営環境整備に向け、取り組みの必要性についての理解を深めることができました。



▲ 興部北興バイオガスプラント

一般質問

9月定例会では4人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。その内容を要約して掲載します。

渡辺 三義 議員

交通弱者への支援と交通環境改善に向けて

Q 高齢者の運転免許証返納後の対応について伺う。

A (野尻町長) 現時点では、地域交通のあり方について考えて行く。

Q コミバスについて乗り降りしがづらい、車内が狭い、冬期間の坂道発進が不安、電気充電回数が多く大変など、多くの苦勞話を聞くが、今後の対応について伺う。

A (町長) 使用期間がまだ3年半で走行距離も少なく、今後この車両で運行するが、更新時には、その時点のニーズ調査を行い検討する。

Q 町内で市街地から遠い高齢者に対するタクシー利用時の運賃について、助成することができないか。

(町長)

A 運賃助成については、公平性や財政負担を考えると慎重にならざるを得ない。スクールバスやコミバスの利用について周知を図る。

Q 高規格道路栄町インターチェンジ付近への駐車場設置の要望と、道の駅周辺の駐車場を拡張する考えはないか。

A (町長) インターチェンジ付近の駐車場設置の可能性について問い合わせる。道の駅の駐車場拡張については、関係者と協議していく。

Q 第5期陸別町総合計画における交通環境の整備について、現時点での進捗に対する評価を伺う。

A (町長) 第5期総合計画における、輸送環境整備については、一定程度実践されたと思っている。

久保 広幸 議員

まちづくりの将来ビジョンについて

Q まちづくりには、シヨングが必要で、町民がそれを共有することで個別の施策の効果を一つの方向に集中させられると言われている。これを構想や計画に繋ぐ財政的な裏付けを伺う。

A (野尻町長) 普通地方交付税、臨時財政対策債ともに減額になっており、平成30年度を24年度と比較すると、5億7千万円余り減少している。従って、実質単年度収支が、平成27年度からはマイナスに転じていて、厳しい財政状況になっている。

Q 日常の買い物の利便性を守るうえで、限られた財源の中ではあるが、店舗の改修費用や空き店舗活用に補助制度が必要では。

A (町長) 国の補助とは別に、店舗改修のための独自の補助制度を整備している。

Q 市町村もあるが、以前から商工業分野の具体的な活性化策を考えていた。関係者の意見を聴きつつ検討したい。

Q 官民連携組織の創立に向けた出資者の募集などの準備が進められているが、地域課題解決型商社として再生可能エネルギーの地産地消なども視野に入れた法人を想定するのか。

A (町長) 現在、引き継がれる3つの法人が実施している事業の検討を進めており、再生可能エネルギーの地産地消は想定していない。

Q 官民連携事業に取り組む目的の一つに行政のスリム化を挙げているが。

A (町長) 限られた人員の中で、町民が求める行政サービスに、より細やかに対応するためにも問題意識を持ちながら改革に繋げたい。

Q 官民連携事業について

一般質問

谷 郁司 議員

働く外国人の在留への 対応策について

Q 町内に在留している、外国人技能実習生等の数とメリットは。

今後も増えると思われるので担当職員を配置し、外国語のゴミ分別説明書等を作成する考えはないか。
在留者同士の仲間意識を高める為に交流会を催してはどうか。

また、買い物等への援助として、各種バス等への交通の利用利便を考へては。
実習実施者（受け入れ側農家等）に義務化されている技能実習責任者講習への助成は。

多文化共生によって当町での快適な働き方をしてもらう事により、陸別に住み続けられて、移民として、働き手不足や定住人口増につながるのでは。

（野尻町長）

A 現在、町内の外国人
在留者は、7か国43人

居る。メリットは、技能実習生の15人が町民税の課税者であり、地元で購買している。将来就労者として定住してもらえればメリットになると思っている。

担当職員は置けないが、問題があれば北海道の外国人相談センターにつなげ解決していきたい。

交流会は、過去にJ-A主体でしていたが現在はしていない。

優遇策はないが町民の一人として受け入れているので、町民が受けているサービスは受けることができる。

技能実習責任者講習への助成は公平感からみて無理がある。

継続して5年以上住んで居れば移住でき帰国してもらえばまた来てくれるため、今は大事な時期と思っっている。



三輪隼平 議員

陸別町職員労働環境 について

Q 町民の為に働く役場職員も町民として心身健全で仕事をしてもらうためにも、時間外勤務やその業務量について伺う。また、技術知識継承の面からも増員してはどうか。

町施設における受動喫煙対策、労働環境として、職員の休憩時間の考え方について伺う。

タウンホール、庁舎内に冷房設備設置の考えはあるか。

（野尻町長）

A 監査委員からの指摘もあるが、安易に採用補充はできず、今の体制下、職員協力により、残業削減に鋭意努力する。

休憩は職員任意だと認識しており、どんな仕事も適度な息抜きは必要であり、コーヒー等飲食もそうであるように、喫煙も同様である。パークゴルフ場など、敷地内禁煙を町民にお願い

をしている。

町民からの声もあり、庁舎設備更新の際、冷房設備の設置について検討する。

文化振興について

Q 陸別の子供達はどのような文化活動ができるか。子供達が生の音楽や芸術に触れる機会を確保していただきたい。一般団体が学校の楽器等を使用することは可能か。

（有田教育長）

A 人口・生徒数減少により、部活動や町民団体の解散縮小はあるが、全道出場実績もあるリコーダーアンサンブルクラブ等、文化協会を通して支援を行いたい。えぞ木やり太鼓解散後、陸小太鼓として伝統も継承されている。隔年となるが、音楽と演劇、芸術を子供達が直接体感できる企画を継続していく。中学校の空き教室の有効活用の検討もあり、楽器等、校内使用であれば、その開放も合わせて検討できる。

議会の動き

【7月】

18日 議会運営委員会
(広報編集会議)

20日 新任議員研修会

【9月】

6日 議会運営委員会

10日 9月定例会

議員協議会

総務常任委員会

産業常任委員会

議会運営委員会

11日

18日 9月定例会

19日 9月定例会

議員協議会

議会運営委員会

(広報編集会議)

【10月】

7日 総務常任委員会
(小中一貫教育)

産業常任委員会

町内視察

(JA陸別町ほか)

10日～11日

常任委員会合同

道内視察

(小清水町、興部町)

18日 議会運営委員会
(広報編集会議)

25日 産業常任委員会

町内視察

(高規格道路)

議員協議会

28日 十勝町村議会議員
研修会(足寄町)

議事録



次回の定例会は12月に開催されます。詳しい日程等は議事事務局にお問い合わせ願います。皆さんの傍聴をお待ちしております。

陸別町議会 ホームページ のご案内

一般質問の録音を聞いたり、会議録などの閲覧ができるようになりました。

【陸別町議会ホームページ】
<http://www.rikubetsu.jp/gikai/>

条例・その他の審議結果

件名	審議結果
● 専決処分の承認を求めることについて	承認
● 陸別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町へき地保育所条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町営農用水道施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町専用水道の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町公共下水道条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	可決
● 陸別町森林環境譲与税基金条例	可決
以下議長発議	
● 議員の派遣について〔常任委員会合同道内視察(小清水町、興部町)〕	可決